



(左から岡本光子さん(横瀬), 桃本実香さん(生名), 数川恵理さん(久国),
 松田育子さん(坂本), 立棒扶美さん(中山))

『21世紀への展望』をテーマに 豊かで活力のある町づくりをめざし 勝浦町産業祭

町村合併30周年を記念し産業祭開催されるその一環として
 本町の特産品である「みかん」のイメージアップを図るため
 5人のみかん娘が選ばれました。

'85
12月号

町民のうごき

世帯数 1,982・人口 男 3,870 女 4,051 計 7,921 (昭和60年11月1日現在)
 出生男 3 女 6 計 9・死亡男 6 女 1 計 7・転入男 10 女 11 計 21・転出男 8 女 12 計 20 (昭和60年10月中)
 広報かつうら12月号=186・昭和60年12月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

おめでとう 秋の叙勲

地方自治功労者に

手塚正己氏(生名)



勲六等単光旭日章

手塚正己さん

政府は、「文化の日」の十一月三日付で、六十年秋の叙勲受賞者を発表した。本町では、手塚正己さんが勲六等単光旭日章を受章されました。手塚さんは昭和二十二年四月三十日から昭和四十二年七月九日までの間に十六年間も生比奈村議会議員、町議會議員として地方自治に貢献され、また生比奈村、勝浦町の監査委員としても多年ご活躍され、これらの多大なご功績に対し、今回、叙勲の荣誉に輝やかれたものです。



永年にわたり、地方自治に貢献された手塚さんのご苦勞に感謝し、あわせて、この受章の喜びをともに味わいたく存じます。

年末年始の交通安全運動

60.12.10～61.1.10

運動の重点

- 1 飲酒、暴走等無謀運転の絶滅
- 2 過勞、居眠り運転の防止
- 3 シートベルト、ヘルメット着用の徹底

酔っていないと思つても 体は十分酔つています

1 上手に運転している
と錯覚する

2 居眠り運転を
しやすくなる

3 注意力が散漫になる

4 反応が鈍くなる

5 運転動作が
ぎこちなくなる

「オラは死んじまつただ」という歌が昔流行したことがあります。この歌は酔つ払い運転をして死んでしまった人のことをパロディ化したものですが、この歌でも分かるように酔つ払い運転は、死を背負つた運転といえます。酒酔い運転はもちろんのこと、酒気帯び運転も道路交通法で禁じられていることは、ドライバーの皆さんは百も承知のはず。それでも車を運転してしまう人たちの言い訳は「あまり酔っていないと思つたから」とか「少ししか飲んでいないから」「自分は酒に強いから」などです。しかし、いくらお酒に自信のある人でも、アルコールは体の機能に間違いなく悪影響を与えます。体が運転をするには適さない次のような状態になっているということを忘れてください。

1 気持ちが大きくなり、無理な追い越しや割り込みなどを平気でするようになります。

2 アルコールには睡眠作用があります。アルコールは、人間の神経などに麻酔薬と同じ働きをします。体が疲れているときなどは、知らず知らずのうちに居眠りをしがちになります。

アルコールでマヒした大脳は運動機能を低下させます。そのためハンドル操作やギヤチェンジなどがスムーズにできなくなり、蛇行運転をしたりにしてしまいます。

4 とつさの判断が鈍くなり、動作が遅れがちになります。つまり、前方の車が急ブレーキをかけてもそれに反応しきれず、追突したりしてしまいます。

十二月から一月にかけては、何かとお酒を飲む機会が増えます。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を地域や職場、家族ぐるみで実践しましょう。また、酒類を提供する飲食店経営者の方は、車を運転するお客さんにはお酒を出さないとか、万一飲んだときは車のエンジンキーを預かるなど、真に思いやりのある配慮をしてあげましょう。

中学生の 税に関する作文



税金について

勝浦中学校3年
山本厚子

県佳作
から

ニュース等で、「税金が高く
なる」と聞くと、大人たちは、
「えーっ」という声を上げ不満
そうな顔をします。そして「税
金下がると聞くと、うれし
そうに納得します。そういう
大人たちに影響されて、私も
知らず知らずのうちに、そん
な態度を、とっていました。
そして、「税」についての勉強
をするまでは、こうも思って
いました。大人たちが、一生
懸命かせいだお金を、所得税
や家屋税などに名前をかえ、
強制的に払わされるものが税
金なんだ。私も働くようにな
れば、いやでも払わなければ
いけなくなるのだ。税金って
いやなものだ。なくなってい
まえば、大人たちはきつとっ

れしいだろう。私も、働くよ
うになっても、そんなもの払
わなくてよくなるから、どん
なにかいいだろう。

しかし、そんな私の考えは、
あきらかに、間違っていたの
でした。中学三年になって、
はじめて、「税」についての勉
強をしました。「税」というも
のは、私たちの生活の中で、
欠かすことができない、大切
なものなのだ、とはっきりと
わかりました。

もし、私の前の考え通り、
税がなくなれば日本中がなん
の進歩もなくなり、国民の生
活は、不安でいっぱいになる
でしょう。

勝浦町を例にあげてみると、
まず町の運営が止まってしま

います。そうすると、農業発
展となる事業もできなくなり
ます。農業が主となる勝浦町
には、それだけでも大変なダ
メージとなるでしょう。その
上、道路工事、水道工事、学
校建設など、とてもできませ
ん。学校も、私たちが使ってい
る、机、いす、黒板なども買
えないし、第一お金がないの
で、先生もやとえないし、と

いう状態ですから、とても学
校なんてつくることができま
せん。お年寄りには、年金を
あげることもできないでしょ
う。こうなると、勝浦町は、
活気なんかなくなりません。誰
もが、つまらない毎日を送る
ようになるでしょう。

そのためには、税というもの
は大切なのです。人間社会に
は、欠かすことのできないも
のなのです。
私が社会に出て働くように
なり、税を納めなければなら
なくなれば、「これがなければ、
楽しい生活が送れないのだ」
と思ひ、いやな顔せず、喜ん
で出そうと思ひます。

給与支払 報告書

提出は
一月三十一日までに

常時二人以上の従業員を雇
用している事業主は、前年中
に支払った賃金や給与などの
『給与支払報告書』を一月三
十一日までに役場に提出しな
ければなりません。

これは、税法で事業主に対
し義務づけられているもので、
これを怠ると罰せられること
になります。

『雇用主』のかたは、必ず
一月三十一日までに税務保険
課まで提出してください。

成人式

61年1月2日
午前9時から

簡単な服装で全員出席を

かた(昭和五十五年勝浦中
学校卒業生名簿と六十年十二
月十日現在の町内在住者)
該当者には十二月中旬まで
に通知します。

問い合わせ 勝浦町教育委員会



昭和六十一年勝浦町成人式
を一月二日(木)午前九時から
住民福祉センターで行います。
〈該当者〉
昭和四十年四月二日から四
十一年四月一日までに生れた

昭和61年4月1日からスタート

新しい年金制度

高齢化社会に備え国民年金を公的年金共通の基礎年金とし、制度基盤の不安定を解消し長期的に安定したものとしていくための年金法改正案が成立、61年4月から新制度がスタートすることになりました。

年金改正のポイント

- 国民年金を共通の基礎年金に
- 給付水準と負担のバランスに配慮
- すべての婦人に年金権を確立
- 障害年金の支給を改善



新制度では次のように区分されます

第1号被保険者



20歳以上60歳未満の自営業の人とその家族(公的年金に加入していない方)

第2号被保険者



厚生年金保険に加入しているサラリーマン

第3号被保険者



20歳から60歳の厚生年金加入者に扶養されている配偶者 ※共済年金、農林年金は法案成立後となります。

希望すれば加入できる人

- 学生や老齢年金を受けている人
- 60歳以上65歳未満の人
- 在外邦人

■ 3号被保険者の届出を

サラリーマンの奥さん(第3号被保険者)は、61年4月1日から国民年金の保険料をご主人の厚生年金からまとめて支払われるため、個別に納める必要がなくなりました。

そのため、第3号被保険者(ご主人の健康保険の被扶養者であることが目安)であるかどうかの届出が必要です。10月末に社会保険庁から届出の用紙が送られてきた方で該当する方は、1月31日までに提出してください。

なお、現在ご主人が厚生年金等に加入しているが、届出の用紙が送付されなかった方も届出が必要ですので申し出てください。

※妻により扶養されている夫の場合も同様です。妻により扶養されている夫の場合は「夫」「妻」と、「妻」を「夫」と読み替えてください。

■ 障害福祉年金を受けている皆さんへ

「加算対象者現況届」 12月25日までに 「払渡方法払渡機関届」

国民年金法の改正にもなつて、昭和61年4月から障害福祉年金は障害基礎年金に変わります。

現行の障害福祉年金の年金額は、1級75万円、2級60万円(昭和59年度価格)にそれぞれ引き上げられ、18歳未満の子供がいるときは、年金額に子の加算が行われることとなります。また、支払方法も変わり、これまでの郵便局のほか、銀行、農業協同組合等でも年金を受け取ることができるようになります。

現在、障害福祉年金を受けている方で子供がいる方、又は銀行等で年金の支払を希望する方は、「加算対象者現況届」「払渡方法、払渡機関届」を12月25日までに役場国民年金係へ提出してください。

「なお、子供がいない方、今までどおりの郵便局で年金を受け取る方は、届けは不要です。」

■ 障害年金を受けている皆さんへ

現行の障害年金は昭和61年4月から障害基礎年金と同様の年金額に引き上げられ、子供がいるときは年金額に子の加算が行われます。

現在、障害年金を受けている方で18歳未満の子供がいるときは、「加算対象者現況届」を61年1月25日までに役場国民年金係へ提出してください。

「勝浦町の花・木」

十一月三日指定

コスモス&みかん

町村合併三十周年を記念して「勝浦町の花・木」を指定するにあたり、八月一日から九月三十日までの間、町民から募集しておりましたが、「花」「木」それぞれ三百二十数名の多数の方から応募いただきました。ありがとうございました。

各種団体の代表者十七名で構成する「勝浦町の花・木」指定選考委員会で審査の結果、花は「コスモス」、木は「みかん」に決定しました。

「勝浦町の花」については、各家庭で手軽に作れるもの、つまり作りやすくてなじみのある花ということの基本として選考され、「勝浦町の木」については、勝浦町を代表するにふさわしい木ということの基本に選考されました。

コスモス 原産地 メキシコ

一年草

高さ100〜200センチ

春まきでは、高く育ちすぎて倒れやすいので、六

〜七月にまいて低く咲か

せるのがコツです。近年

倒れるのを防ぐため高さ

50〜80センチに品種改良

されたものができ、これ

を三月下旬〜四月に種を

まくと、いずれも九〜十

月に開花します。

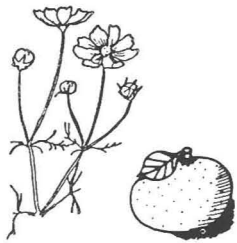
花言葉 純潔、乙女の心

来年の秋には、各ご家庭で

栽培され、コスモスの花で町

内がいっぱいに咲き誇ります

ようご協力をお願い申し上げます。



第25回町民体育祭



町の花・木で表彰を受けられたみなさん

健康マラソンで完走するチビっ子



ウーマンパワーは嫁さんはおかごで

みんなのひろば

みかん娘に応募されたみなさん



世界の果実展ではみんな真剣でした



勝浦園芸高校生徒による浄瑠璃



差別を見ぬく力を

同和啓発シリーズ

差別意識は表からは、なかなか見えない。そして、ときどき姿をあらわすものなのである。

「差別をなくせ」と言うなら、

その「差別」が見えてくるか。

見えていなければ、なくすことはできないのではないか。

ところが、見えないのに「なくす」と言っている人が意外と多い。いったい、どうやってなくそうというのであろうか。

みなさんの中には自動車の運転をされる人が多いのではなからうか。車を運転して、道に石があれば、それを取り除かなければならない。ならば、その石は、どこにあるか見えなくて取り除くことができるか。できない。石は大きいのか小さいのか、どこにあるのかを知らなければならぬ。もしも、ゲンコツぐらい

の石ならば、一人で取り除くこともできよう。しかし、山のような石なら、どうにもならない。とにかく、自分が立ち向おうとする相手の姿がわかっていなければならぬのである。

かつて、中国の指導者、毛沢東は、その語録に「敵を知らずして戦うことなかれ」という言葉を残している。差別をなくすために挑戦するというなら、その差別の所在を知らなければならぬということも、これまた当然のことなのである。

ところが、その「差別」は、なかなか姿を見せない。わかりにくい。正面から「これが差別です」とあらわれることは、まずないからである。ここに問題がある。

「差別」は、見えにくい。それだけに、世間の人びとの中には「差別は、もうない」「それは過去のものだ」という人があふれている。しかし、目をこらして見てほしい。いくらでもある。差別というのは、目に見えない差別落書や差別発言

だけではなく、心の問題としても確実に存在しているのである。それは社会的な意識として空気のように存在している。したがって、私たちは、自分が差別意識を持っていないから、そのことに気づいていない場合が多い。そして「差別はない」と言っている場合が多いのである。

一つの具体例をあげよう。

乗り物の中、つまりバスとか国電、私鉄などの車内で、世間話をしている人たちは多い。プロレスの話、上司の悪口、仕事の話と、あらゆることをしゃべっているが、部落問題

土地取引のまえに

国土利用計画法により、一定面積以上の土地について売買などの取引をする場合は事前に届出が必要です。

◎一定面積

○市街化区域 二千㎡以上

○都市計画区域五千㎡以上

○以外の区域 一万㎡以上

◎売買などの取引

○売買・共有持分の譲渡・交換等

※一団の土地取引

個々の取引面積は小さくて

について公然としゃべっている人の姿は、全国のどこへ行ってもまず見ることはない。なぜか。問題がないためなのだろうか。そうではない。週刊誌など、いろいろな本を読んでいる人はあるが、部落問題の雑誌や新聞を読んでいる人の姿は、まず見あたらない。関心がないためだろうか。そうではない。

部落問題をタブー視しているためである。意見は大いにあるが、自信がないということもある。うっかり間違ったことを言ったら差別事件に発展するかも知れないという恐れ

も、合計していくと一定面積以上となる。一団の土地取引は個々の取引それぞれについて

一定面積以上の土地について

売買などの取引

をする場合は事前に届出が必要です。

届出の必要な土地取引

- ① 市街化区域 2,000㎡以上
- ② ①を除く都市計画区域 5,000㎡以上
- ③ 都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

- 売買
- 共有持分の譲渡
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 代物弁済
- 交換
- 予約完結権、買戻権等の譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡

これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。

れもある。こわいという意識もある。部落問題についての本を読まないというところは、もしも被差別部落の出身者と見られたらかなわないという差別意識もある。いろいろな差別意識が潜在化し、その一端が、こういう現象をうんでいると見ることができる。「差別」は私たちの前には見えない形で存在しているが、それが、はっきりとは見えないために、その存在がわからないのである。

朝日新聞社編集委員

田村正男氏講演から

て届出が必要です。

詳しくは、役場総務課へ

産業廃棄物の処理は

専門業者で！

① 廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくずなど、合成高分子系化合物に係る固形状液状のすべての廃プラスチック類
② 繊維くず	衣服その他の繊維製品製造業以外の繊維工業から生ずる木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず
③ ゴムくず	天然ゴムくず
④ 金属くず	鉄鋼、非鉄金属の研磨くずなど
⑤ ガラスくず及び陶磁器くず	ガラスくず、耐火レンガくず、陶磁器くずなど
⑥ 建設廃材	工作物の除去にもなって生ずるコンクリートの破片、レンガの破片その他これに類する不要物
⑦ 廃ビニール類	施設園芸などのハウス用を使用するすべてのビニール類
⑧ その他	燃えがら、廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥動植物性残さい（醸造かす、発酵かす、魚及び獣のあらなど）、鉱さい、家畜のふん尿・死体など

○産業廃棄物処理業者
 四国資源開発株式会社
 徳島市徳島町城内
 0886-23-0603
 三幸クリーンサービスセンター
 徳島市徳島本町一丁目
 0886-25-8488
 産業廃棄物処理工場(株)
 徳島市佐古四番町十三
 0886-53-5707
 徳島産業廃棄物処理事業(株)
 小松島市和田島町
 08853-8-2000

このほかにも処理してくれ

清掃センター

12月31日から
 1月3日まで休業

清掃センターでは、十二月三十一日(火)から一月三日(金)までの間、年末年始のため休業させていただきます。この間、大変ご不便をおかけしますが、ご協力ください。

ごみ袋の利用方法 について(お願い)

最近、ごみの量の増加に伴い、ごみ袋の使用量がかなり増えております。しかし、なかには半分くらいしかごみを入れずに、収集所に出してある袋も見かけま

町役場・業務の ご案内

急ぐ用件、手続きは早めに
 年末年始の役場の事務は十二月二十九日から来年の一月三日まで休みます。

ただし、この休み期間中は当直者が死亡届、出生届、婚姻届等は受け付けします。印鑑証明や戸籍の写しなどの事務は取り扱いをいたしません。あわただしい年の瀬の仕事やお正月の準備などでつい大事な書類、届出、登録も忘れがちになります。急ぐ用件、手続きなどは早めにすませてください。

十二月二十八日は、土曜日などで混雑が予想されますので、なるべく二十七日までにすませてください。

す。必ずごみを袋いっぱいにしてお出してください。ごみ袋の節約に皆様のご協力をお願いします。

また、缶とビンを区分けして袋に入れてもらおうと、ごみ処理作業がスムーズに進みますので合せてご協力お願いします。

小松島市青少年 補導センターの 移転について (お知らせ)

昭和六十年十二月二十日から青少年補導センターは、小松島市南小松島町一番十六号
 小松島市勤労青少年ホーム(三階)へ移転いたします。

最近いじめが大きな社会問題となっており、子どもさんのことなどでお悩みのある方は、早めに気軽に相談ください。電話でも結構です。

秘密は十分お守りいたします。(補導センター電話番号 〇八八五三一 二一三九八番です)

駐在所だより

一、今年も十一月十五日から来年二月十五日までの三か月間狩猟が解禁となります。悲しい事故が発生しないように、ハンターのみなさんは次のことに注意してください。

○発射する前には、必ず周囲の安全を確認する。

○グループで狩猟するときには各人の位置を確認し注意し合う。

○水平撃をしない。

○場所を移動するときは、必ず銃からタマを抜く。

○銃とタマの保管管理は厳格にする。

二、死亡事故はもうゴメンだ。本年の交通事故死亡事故は、昨年比で非常に増加しており、その原因も飲酒運転、過労、前方不注意、速度の出し過ぎ、追い越し中のもの等、ドライバードライバーとして最も基本的なことが守られず、その原因となっています。

「運転に油断は禁物」



12月青年会通信

ワイワイ X'masデー

(クリスマス) パーティ



日時 12月15日(日)
PM 6:00~

場所 勝浦町住民福祉センター
3Fホール

内容 飲食舞踏遊基督生誕祭

参加費 男性 ¥2,500-
女性 ¥2,000-

参加資格 18歳以上の男女
(町内外問わず)

連絡先 勝浦町教育委員会
(TEL 2-2511)
または青年会会員まで
連絡ください。

切 12月10日(火)まで

ただいま、新入会員募集中

時雨来る昼の時報の音も沁む
日直れば匂い漂ふ稲架ぶすま
陽の温み石に残りて秋惜しむ
坂本 谷 富士
逝く秋や鏡に写る顔のシミ
挿しくるる笑顔優しき赤い羽
根 坂本 福良 伴二
峡の陽は人を集めて山粧ふ
バインダー操る老の健にして
バイパスに心憎しや秋ざくら
横瀬 錦内 常一
そら豆の種まきホッと秋の空
服脱ぎて部屋に草の実こぼし
けり 立川 堀 梅子
穂芒を挿して客呼ぶ団子売り
立川 竹田あゆみ
狛犬に拾ひし稚の実を噛まず
柚子風呂の香に退院の顎浸し
生名 丸山 香月

優勝 坂本Aチーム
準優勝 星谷Bチーム
に輝く!!

地区対抗ソフトボール大会リーグ戦

十月十八日から始まった地区対抗ソフトボール大会リーグ戦は、過去最高の十八チームの参加を得、熱戦を展開しました。決勝は、A・Bそれぞれの勝者、坂本A、星谷Bにより十一月十六日に行われ、坂本Aの優勝で幕を閉じました。

3日(火) 着付教室

勝浦会館十二月行事

4日(水) 手芸教室
5日(木) 生花教室
6日(金) 踊り教室
勝浦同和問題研究会
12月定例会

7日(土) 習字教室
11日(水) 手芸教室(玉ノ木・五十田公会堂)

12日(木) 踊り教室
17日(火) 着付教室
19日(木) 踊り教室
20日(金) 生花教室
習字教室
25日(水) 手芸教室
27日(金) 生花教室

各教室とも午後七時三十分から開講します。(習字のみ七時開講) 時間に遅れないようご参加ください。



勝浦町森林組合

苗木申込受付中

来春、植林を計画されている方、苗木の申込みを受けています。杉、桧、くぬぎを取扱っています。申込〆切日はくぬぎ 十二月十日、杉、桧 一月末日までです。なお、くぬぎは早目に申込んでください。

わたしの作品

<俳句>



戸籍の窓

(敬称略)

10月16日～11月15日

♡ご結婚おめでとう

- (大字久国字内金) 山崎 安雄
- (徳島市) 谷上千鶴枝
- (大字沼江字折宇) 山本 靖博
- (松茂町) 古川 千秋
- (大字坂本字種原) 平島 敏幸
- (大字棚野字前田) 山野 美穂
- (大字三溪字中村) 山西 培夫
- (那賀川町) 西川 浩代
- (大字中角字豊田) 久保 和文
- (大字三溪字高屋) 神子真由美
- (大字三溪字樫淵) 梯 謙二
- (徳島市) 乾 美穂
- (大字沼江字西ヶ原) 中田 裕記
- (大字生名字北) 吉本 弘美
- (大字沼江字大屋敷) 新居 善一
- (小松島市) 内樋ますみ
- (大字沼江字寺岡) 山丸 敦嗣
- (神山町) 新宅 弘美

♡お誕生おめでとう

- 李者 謝々比利治 (長女 亜季)
- 字東 昌子
- 李三溪 松下 (義和 長女 宏美)
- 字薫 洋子
- 李国 森岡 (峰生 長男 晃平)
- 字原 弥生

- 李磚 東山 (恵 二男 圭佑)
- 李彦 柏原 (幸代 二男 圭佑)
- 李燦 美智子 (長女 友希)
- 李素 上野 (哲宗 長男 佑貴)
- 李專 美子 (長男 佑貴)
- 李串角 鈴木 (幸男 二男 勝仁)
- 李重 倫子 (二男 勝仁)

♣️おくやみ申します

- 大字沼江字黒岩 西野 新八 (83歳)
- 大字坂本字旭 仲田タカノ (79歳)
- 大字三溪字溝内 北内ミヤノ (82歳)
- 大字久国字原 大本タカノ (80歳)

善意

ありがとうございます

ございました



10月16日～11月15日

- 新出 章嗣 (中山)
 - 仲田 邦市 (坂本)
 - 大本 治 (久国)
 - 匿名 (横瀬)
- 以上のかたから社協善意銀行に善意が寄せられました。心からお礼申し上げます。

人権の共存

互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう

人間週間行事のお知らせ

勝浦町人権擁護委員会

話し合い 譲り合い
“人権”について
考えてみましょう
12月4日～10日は
人権週間

12月定例心配ごと相談

日時 12月6日(金)
午前10時～午後3時
人権・行政・厚生・福祉
場所 住民福祉センター2階
(平日でも受付しておりますので
お気軽にお問い合わせください)

一飼犬は必ずつないてください 不用犬買い上げ日

12月4日(水)
12月18日(水)
成犬 300円
小犬 100円



- 人間週間は毎年十二月四日から十日までとなっております。その間、次のような行事を行います。
- 一、特設人権相談日の開設
日時 十二月六日
午前10時～午後三時
場所 勝浦町住民福祉センター
- 二、公用車にて町内巡回
十二月六日午前10時から
- 三、無線放送による啓発事項の放送
十二月四日から十日まで

肉親を求めぬ孤児や秋惜しむ
柿紅葉バイクで走る郵便娘
生名 倉橋 テル

栗拾ふ誰も通らぬ峡の径
鶴の柿に群がる朝の雲
紅葉狩り人の分け入るけもの
径 生名 滝口 良一

秋祭り花火玻璃戸をゆるがせて
掛谷 野上すみれ
溝蕎麦の道まではみて水の音
掛谷 駒津 光洋

鳳仙花砂浴びしては雀翔つ
沼江 山丸 千絵

名苑の樹に菰巻きて冬支度
沼江 大岡 初音

飲み残すビール吸わせり残菊
横瀬 椋勢 銀星

妻の碑に押す残菊の彩交せて
純白に咲き茶の花は華やがず

出詠は毎月七日までに
三句ハガキで
送り先 勝浦町三梁
椋勢 瓜夫(郵券まで
町内在住のかたに限ります。
次回は短歌 その次は川柳と交代
にのせませす。ふるつてご投句くだ
さい。

送る先 勝浦町三梁
椋勢 瓜夫(郵券まで
町内在住のかたに限ります。
次回は短歌 その次は川柳と交代
にのせませす。ふるつてご投句くだ
さい。



日程表

今山 登木政義様宅前	9:30~10:10	石原センター	10:00~10:30
黒岩 谷脇隆雄様宅前	10:20~11:00	沼江 藤本明男様宅横	10:40~11:10
星谷 小山三好様宅前	11:10~12:00	掛谷 新居 治様宅横	11:20~12:00
星谷 坂口貞雄様宅前	13:00~13:30	西岡 近藤茂明様宅横	13:00~13:40
生名 いちよしの木横	13:50~14:40	農村婦人の家	13:50~14:20
柳野 電報電話局前	14:50~15:30	中角 生比余石油店前	14:30~15:00
役 場 前	9:30~10:30	坂本 林忠三様宅前	10:00~10:30
棚野 相原石油店前	10:40~11:10	坂本 集会所	10:40~11:10
中山 前田旭子様宅横	11:20~12:00	坂本 事業所	11:20~12:00
勝浦町農協果菜場前	13:00~13:50	与川内 池田勇様宅横	13:00~13:40
役 場 前	14:00~15:00	与川内 木下今一様宅前	13:50~14:20
		横瀬 速水商店裏	14:30~15:00

この検診は肺結核のみでなく、肺ガンの早期発見にもなります。
次の行程で、各地区を巡回し検診を行いますので、年一度は必ず検診を受けてください。
◎ボタン、金具のない下着でおこしください。
※料金：無料

胸部レントゲン検診



インフルエンザ予防接種日程表

月日	時 間	場 所	備考
12/10(火)	14:00~15:30	農村婦人の家	2回目
11(木)	14:30~15:30	住民福祉センター	
12(木)	13:30~15:00	勝浦町農協(倉庫2階)	2回目
18(木)	13:30~14:30	与川内事業所	
19(木)	15:00~16:00	生名集会所(東林庵)	
19(木)	13:30~15:00	星谷集会所	

今年もインフルエンザの流行する季節となりました。予防には、疲労、睡眠不足、うがい、の励行など日常生活に気をつけるとともに、予防接種を受け、インフルエンザに対する抵抗力をつけておくことが大切です。
料金 ○三歳~五歳：二百円
○六歳~十二歳：二百五十円
○十三歳以上：三百五十円
予防接種の受けられない人
○熱が三十七度以上ある人
○心臓病、肝臓病、糖尿病などの活動期にある人
○その他医師が不適当と認め
た人
◎おおよそ四週間の間をあけてもう一度接種が必要です。
※ 印鑑をご持参ください。

インフルエンザ予防接種

一歳児健康診査
と き 十二月十一日(水)
午前十時~十一時三十分
と ころ 勝浦病院 小児科
昭和三十九年九月一日~十二月三十一日までに生れた子

一歳児健康診査

最近、振動工具を使う機会が多く、これに伴う障害が多く発生しております。県では、この予防として次のとおり健診を計画しております。希望される方は、十二月五日までに役場住民福祉課へお申込みください。
◎健診予定時期：昭和六十一年一月~二月の間
◎健診機関：小松島保健所
◎対象者：さく岩機、ハンドハンマー、研削盤など身体局所に振動を与えるものを使用している方
※林業労働者は今回対象となりません。
◎健康診断日など詳細については、決まりしだいお知らせします。

振動病健康診断の実施について(お知らせ)

夜間救急当番表

日	当番	電話番号
12月2日	勝浦病院	(電話番号)
4日	赤岩医院	勝浦病院
6日	勝浦病院	2-2555
8日	山西医院	山西医院
10日	勝浦病院	2-3027
12日	湯浅医院	2-2003
14日	勝浦病院	赤岩医院
16日	赤岩医院	2-2006
18日	勝浦病院	
20日	山西医院	
22日	勝浦病院	
24日	湯浅医院	
26日	勝浦病院	
28日	赤岩医院	
30日	勝浦病院	

平日 午後6時~翌朝午前9時
休日 午後7時~翌朝午前9時

◎料金 無料
※母子手帳をご持参ください。
と き 十二月十一日(水) 午後三時三十分~四時三十分
と ころ 住民福祉センター
該当事者 二歳~四歳未満の子
接種方法 第一期：一か月ごと三回接種

百日咳・ジフテリア・破傷風三種混合予防接種

◎母子手帳をご持参ください。
と き 十二月二十五日(水) 午後一時三十分~三時
と ころ 勝浦病院 小児科
該当児 昭和六十年七月一日~十月三十一日まで
に生れた子
※ 母子手帳をご持参ください。
第一期：第一期終了後十二月~十八か月後に一回接種
※ 母子手帳、印鑑ご持参ください。
◎該当者には通知します。

乳児健康診査

股関節脱臼検診

この検診は、股関節脱臼の早期発見、早期治療を目的に行います。該当される方は必ず検診を受けてください。
と き 十二月四日(水) 午後三時三十分~四時受付
と ころ 住民福祉センター
該当児 昭和五十九年十一月一日~六十年十月三十一日までに生れた子